

# 竹田市農業集落排水事業経営戦略 (改定版)

令和8年3月



竹田市上下水道課



# 目 次

第1章	はじめに	1
1-1	経営戦略改定にあたって	1
1-2	経営戦略の位置づけ	1
1-3	経営戦略の計画期間	1
第2章	事業概要	2
2-1	事業の概況	2
2-1-1	施設	2
2-1-2	使用料	2
2-1-3	組織	4
2-2	民間活力の活用等	4
2-3	経営比較分析表を活用した現状分析	5
2-3-1	類似団体区分	5
2-3-2	経営比較分析表を活用した現状分析	6
第3章	将来の事業環境	9
3-1	処理人口の予測	9
3-1-1	予測の方法	9
3-1-2	予測結果	9
3-2	有収水量の予測	10
3-2-1	予測方法	10
3-2-2	予測結果	10
3-3	使用料収入の見通し	11
3-4	施設の見通し	12
3-5	組織の見通し	12
第4章	経営の基本方針	13
4-1	安定した経営基盤の確立	13
4-2	将来にわたって持続可能な生活排水処理の運営	14
4-3	安心安全な暮らしの実現	15
第5章	投資・財政計画	16
5-1	投資財政計画（収支計画）	16
5-2	投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明	18
5-2-1	収支計画のうち投資についての説明	18
5-2-2	収支計画のうち財源についての説明	19
5-2-3	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	20
5-2-4	経常損益、内部留保資金の推移	22
5-3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	23
5-3-1	今後の投資について検討状況等	23
5-3-2	財源について検討状況等	23
5-3-3	投資以外の経費についての検討状況等	24
第6章	経営戦略の事後検証	25

## 第1章 はじめに

### 1-1 経営戦略改定にあたって

竹田市は、平成12年4月から荻桜町地区、平成14年7月から久住地区の農業集落排水施設の供用が開始し、農村地域における生活排水処理施設として整備が進められ、農村地域の生活水準の向上に努めている。

平成29年3月に、本市農業集落排水事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための指針として、『竹田市農業集落排水事業経営戦略』を策定している。

しかし、経営戦略策定から8年が経過し、人口の減少や年数経過による施設老朽化の進行が想定されることから、適宜・適切な修繕と更新により施設の長寿命化を図りつつ、整備を進めていくなど、効率化・安定化等の経営基盤強化へ向けたより一層の取組が求められている。

以上のような背景から、社会情勢の変化に対応するべく、『竹田市農業集落排水事業経営戦略』を改定し、経営基盤の強化を図る。

### 1-2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、本市の上位計画である「第2次竹田市総合計画」や「竹田市地方創生総合戦略」で示される方針を基本とし、地区毎に策定している「農山漁村地域整備交付金農集排事業（機能強化対策）計画」を踏まえ、農業集落排水事業の経営基盤の強化に取組むために策定されている。

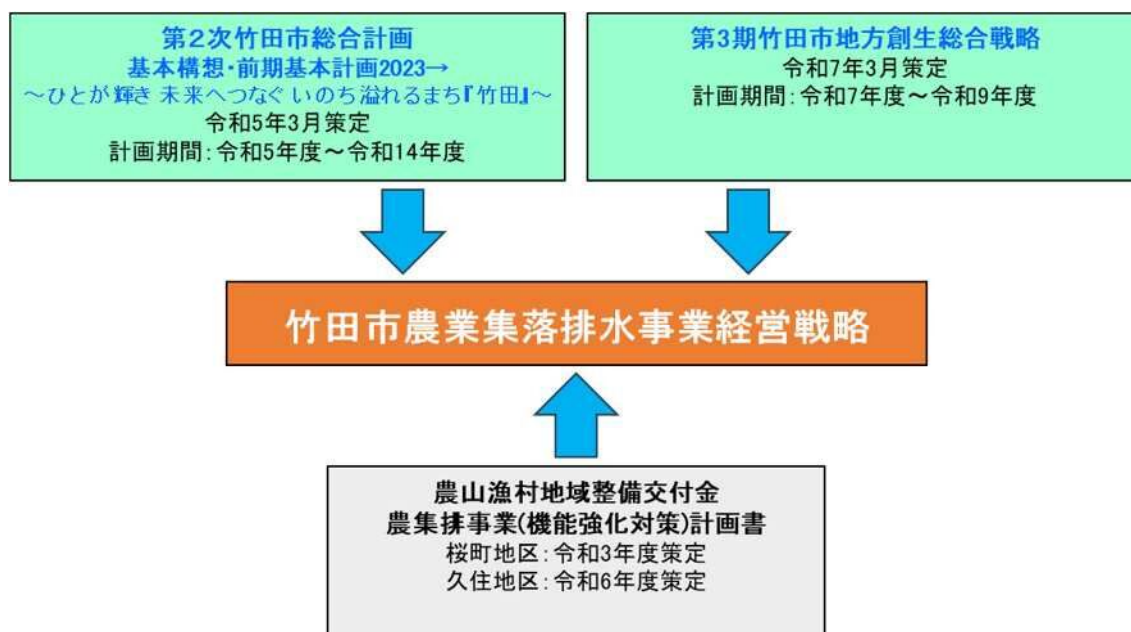


図 1-1 竹田市農業集落排水事業経営戦略の位置づけ

### 1-3 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である。」とある。

これより、本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

## 第2章 事業概要

### 2-1 事業の概況

#### 2-1-1 施設

本市農業集落排水事業の概況は以下の通りである。

表 2-1 事業の概況

項目	農業集落排水施設	
	桜町地区	久住地区
供用開始 (経過年数)	平成 12 年 4 月 (23 年)	平成 14 年 7 月 (21 年)
法適・非適の区分	法適	法適
計画人口	1,770 人	1,650 人
計画戸数	426 戸	351 戸
現在処理人口	1,547 人	
処理区域面積	0.75km <sup>2</sup>	
処理区域内人口密度	2,062.67 人/km <sup>2</sup>	
流域下水道への接続の有無	無し	
処理区数	2 地区	
処理場数	2 施設	
広域化・共同化・最適化 実施状況	機能強化対策を実施し、最適整備構想を策定している。	

#### 2-1-2 使用料

##### (1) 現行の料金体系

農業集落排水事業における使用料体系表を以下に示す。

表 2-2 現行の使用料体系表 (税抜)

種別	用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)
		水量	料金	
専用	一般用	8m <sup>3</sup> まで	1,440 円	180 円
	官公署用	8m <sup>3</sup> まで	1,440 円	180 円
共用	一般用	8m <sup>3</sup> まで	1,440 円	180 円
	自治会公民館等	年間 8m <sup>3</sup> まで	1,440 円	180 円

##### (2) 現行の使用料体系を採用している考え方等

本市の使用料体系は、用途別二部料金逓増料金制である。

なお、使用料金は事業創設から料金改定を行っていない。

(3) 20m<sup>3</sup>あたり使用料金の比較

本市農業集落排水事業及び大分県内の20m<sup>3</sup>当たりの使用料金を以下に示す。  
使用料金は、県内で最高値となっている。

表 2-3 直近3ヶ年の20m<sup>3</sup>あたり使用料

年度	条例上の使用料	実質的な使用料
令和4年度	3,960円	3,948円
令和5年度	3,960円	3,949円
令和6年度	3,960円	3,941円

表 2-4 大分県内における20m<sup>3</sup>あたり使用料(令和5年度)

事業体名	料金	事業体名	料金	事業体名	料金	事業体名	料金	事業体名	料金
大分市	2,791	中津市	3,888	日田市	3,130	佐伯市	2,910	臼杵市	2,920
竹田市	3,960	豊後高田市	2,940	杵築市	3,390	宇佐市	3,080	豊後大野市	3,680
由布市	3,850	国東市	3,080	日出町	2,809				

※経営比較分析表(令和5年度)より

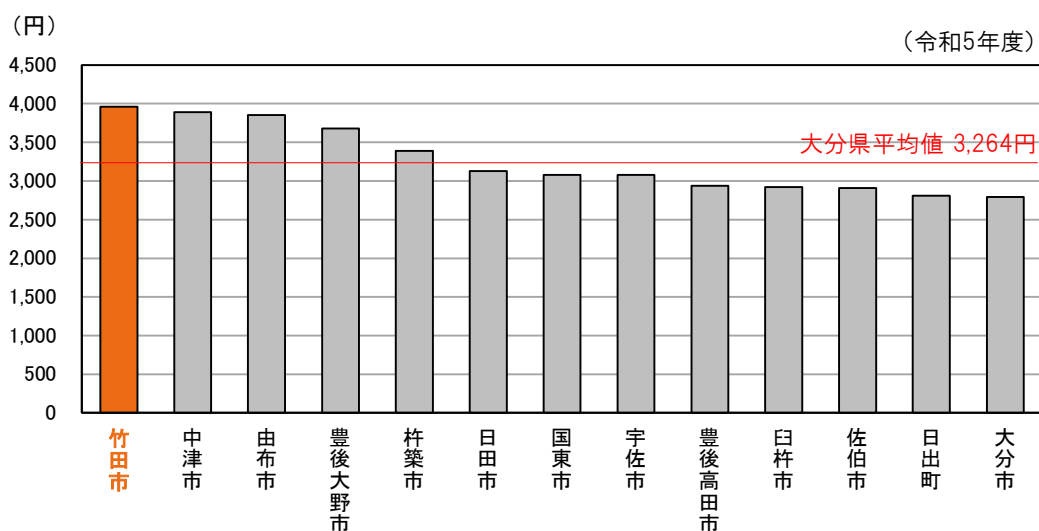


図 2-1 大分県内における20m<sup>3</sup>あたり使用料(令和5年度)

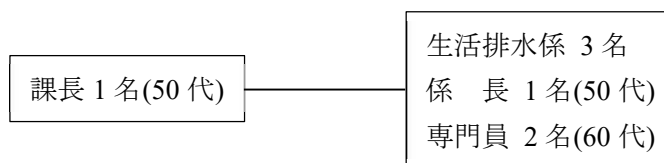
### 2-1-3 組織

本市上下水道課のうち、農業集落排水事業に従事する職員は以下のとおりである。  
 なお、浄化槽整備推進事業に係る業務も兼任している。

表 2-5 組織

部署	職員数	業務内容
上下水道課長	1名	・上下水道業務総括
生活排水係	3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業に係る財務、会計、統計調査等総括業務に関する事。</li> <li>・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業の各種申請等の業務に関する事。</li> <li>・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業使用料に関する事。</li> <li>・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業施設に係る設計、施工、維持管理等に関する事。</li> </ul>
計	4名	

また、上下水道課の職員数、年齢構成は以下のとおりである。



### 2-2 民間活力の活用等

これまでの民間活力の活用や経営健全化の取組について以下に示す。

表 2-6 民間活力の活用等

民間・資産活用の状況	取組内容
民間委託	以下の業務について民間委託を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納関連業務</li> <li>・水質検査採水業務</li> <li>・中継ポンプ場清掃及びポンプオイル交換業務</li> <li>・緊急時対応業務</li> <li>・余剰汚泥処理業務</li> <li>・施設維持管理業務</li> </ul>
その他	令和5年度より公営企業会計へ移行した。

## 2-3 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」とは、総務省より農業集落排水事業に限らず、水道事業、交通事業、病院事業等、全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や類似団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができる。なお、本経営戦略では、令和5年度決算の経営比較分析表を使用する。なお、本市農業集落排水事業は、令和5年より公営企業会計に移行したため、経営比較分析表では、令和5年度決算値のみを比較している。

### 2-3-1 類似団体区分

類似団体区分を以下に示す。本市農業集落排水事業はF2に区分され、全国で563事業体が同区分となっており、県内では大分市、中津市、日田市等が同区分の事業体となっている。

表 2-7 類似団体区分（農業集落排水施設区分）

供用開始後年数別区分	区分	団体数
30年以上	F1	302
15年以上	F2	563
15年未満	F3	7

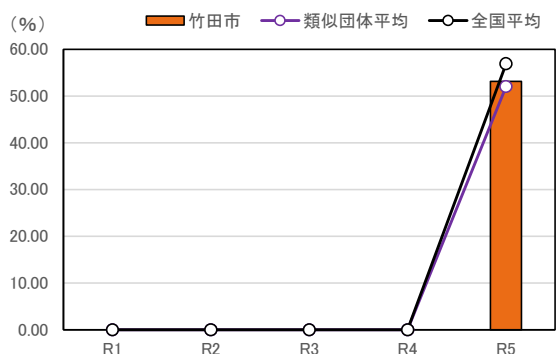
## 2-3-2 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較表を活用した現状分析を以下に示す。

### 【経営の健全性・効率性を示す指標】

□収益的収支比率						□累積欠損金比率					
<p>(%)</p> <p>■竹田市 ○類似団体平均 ●全国平均</p>						<p>(%)</p> <p>■竹田市 ○類似団体平均 ●全国平均</p>					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	125.79	竹田市	-	-	-	-	0.00
類似団体平均	-	-	-	-	106.35	類似団体平均	-	-	-	-	129.89
全国平均	-	-	-	-	104.44	全国平均	-	-	-	-	124.06
<p>収益的収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。</p> <p>本事業では、類似団体平均を上回っており、100%以上であるため経営は健全であるといえる。</p>						<p>累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標であり、0%であることが求められる。</p> <p>本事業においては、累積欠損金は発生していない。</p>					
□流動比率						□企業債残高対事業規模比率					
<p>(%)</p> <p>■竹田市 ○類似団体平均 ●全国平均</p>						<p>(%)</p> <p>■竹田市 ○類似団体平均 ●全国平均</p>					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	17.06	竹田市	-	-	-	-	1,016.85
類似団体平均	-	-	-	-	44.04	類似団体平均	-	-	-	-	839.21
全国平均	-	-	-	-	42.02	全国平均	-	-	-	-	785.10
<p>流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。</p> <p>本事業では、類似団体平均を下回っており、また、200%以上が望ましいとされているため、改善していく必要がある。</p>						<p>企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。</p> <p>本事業では、類似団体平均を上回っているため、事業を実施する際に、企業債の借入額に留意し改善していく必要がある。</p>					

□経費回収率

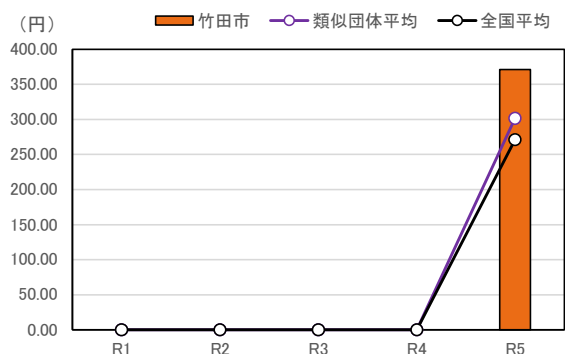


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	53.15
類似団体平均	-	-	-	-	52.05
全国平均	-	-	-	-	56.93

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能で、100%を下回る場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味する。

本事業では、類似団体平均と同程度であるが、100%を下回っているため、使用料収入の増加対策として、新規加入者を増やす取組と徴収率の向上を図る必要がある。

□汚水処理原価

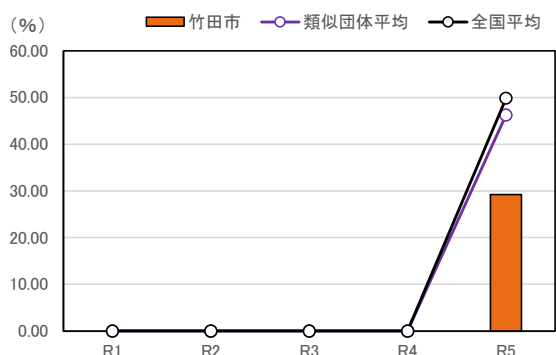


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	371.18
類似団体平均	-	-	-	-	301.86
全国平均	-	-	-	-	271.15

汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費を含めた汚水処理に係るコストを表した指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本事業では、類似団体平均を大きく上回っており、また、大規模修繕の有無によって、値が大きく変化するため、修繕に係る費用について適宜注視していく必要がある。

□施設利用率

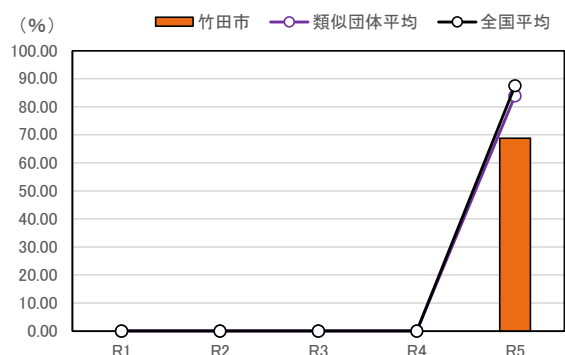


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	29.22
類似団体平均	-	-	-	-	46.25
全国平均	-	-	-	-	49.87

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い値を示すことが望まれる。

本事業では、類似団体平均を大きく下回っており、これは計画処理能力に比べ、2施設とも年間処理水量が少ないためである。

□水洗化率



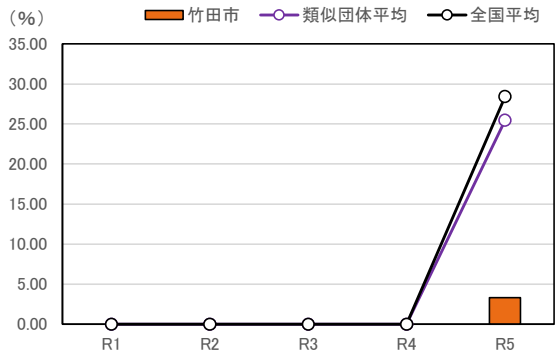
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	-	-	-	-	68.71
類似団体平均	-	-	-	-	83.96
全国平均	-	-	-	-	87.54

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。

本事業では、類似団体平均を下回っており、新規加入者を増やす取組を図り水洗化率を改善していく必要がある。

【老朽化の状況を示す指標】

□有形固定資産減価償却率

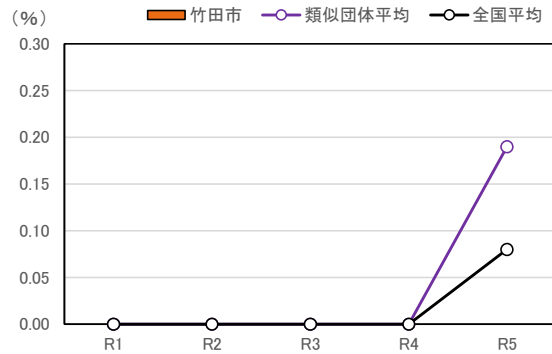


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	—	—	—	—	3.30
類似団体平均	—	—	—	—	25.46
全国平均	—	—	—	—	28.42

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本事業では、類似団体平均を下回っており、この値を維持していく必要がある。

□管渠経年化率

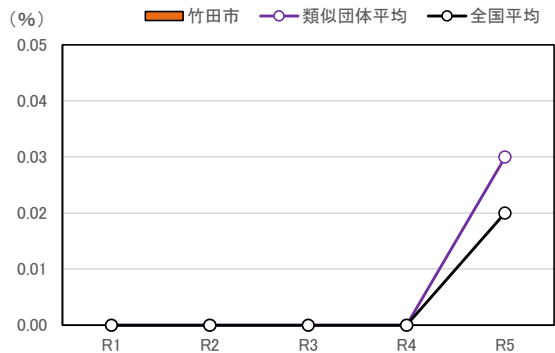


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	—	—	—	—	0.00
類似団体平均	—	—	—	—	0.19
全国平均	—	—	—	—	0.08

管渠経年化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本事業では、供用開始年度が 2 施設とも平成 10 年度以降であり、管渠の法定耐用年数が 50 年であることから、法定耐用年数を超過している管渠はない。

□管渠改善率



年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	—	—	—	—	0.00
類似団体平均	—	—	—	—	0.03
全国平均	—	—	—	—	0.02

管渠改善率は、当該に更新した管渠延長の割合を表す指標であり、高い値を示す方が良いと判断される。

本事業では、法定耐用年数を超過している管渠がないため、管渠改善率も 0.00% である。

### 第3章 将来の事業環境

#### 3-1 処理人口の予測

##### 3-1-1 予測の方法

処理人口の予測は、以下に示す予測フローによって推計を行った。

行政区域内人口は、コーホート要因法により推計を行った。

処理人口は、時系列傾向分析により推計した処理区域内人口に水洗化率を乗じることで算出する。

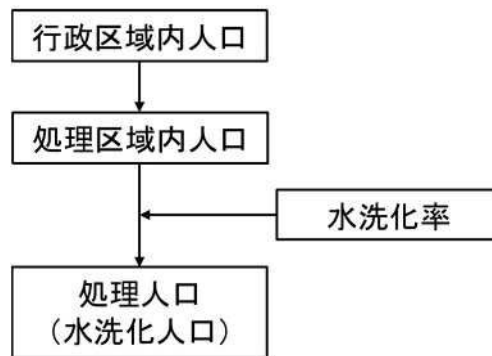


図 3-1 処理人口推計フロー

##### 3-1-2 予測結果

処理人口は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和6年度から令和17年度で、処理人口は29.9%（Δ316人）減となる見込みである。

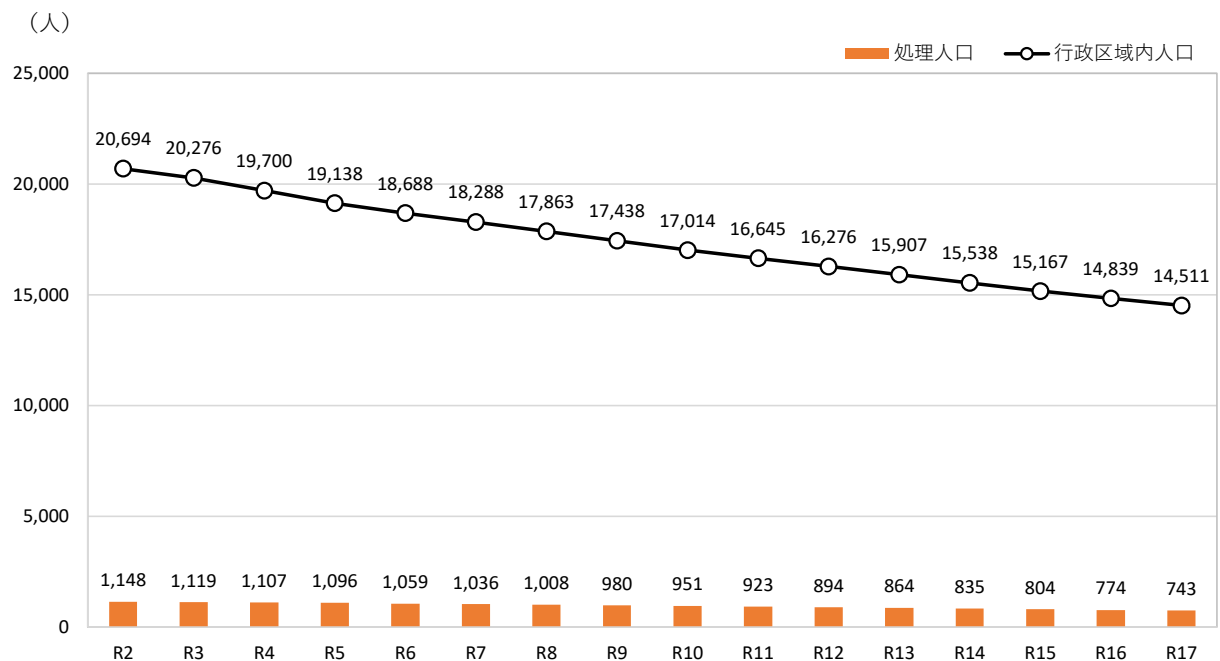


図 3-2 処理人口推計グラフ

### 3-2 有収水量の予測

#### 3-2-1 予測方法

有収水量の予測は、5ヶ年の実績を基に、以下に示すフローに沿って予測を行う。

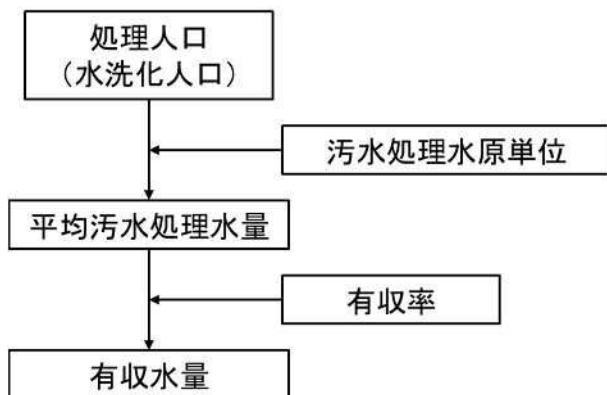


図 3-3 有収水量推計フロー

#### 3-2-2 予測結果

有収水量は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和6年度から令和17年度で、有収水量は33.0% ( $\Delta 102\text{m}^3/\text{日}$ ) 減となる見込みである。

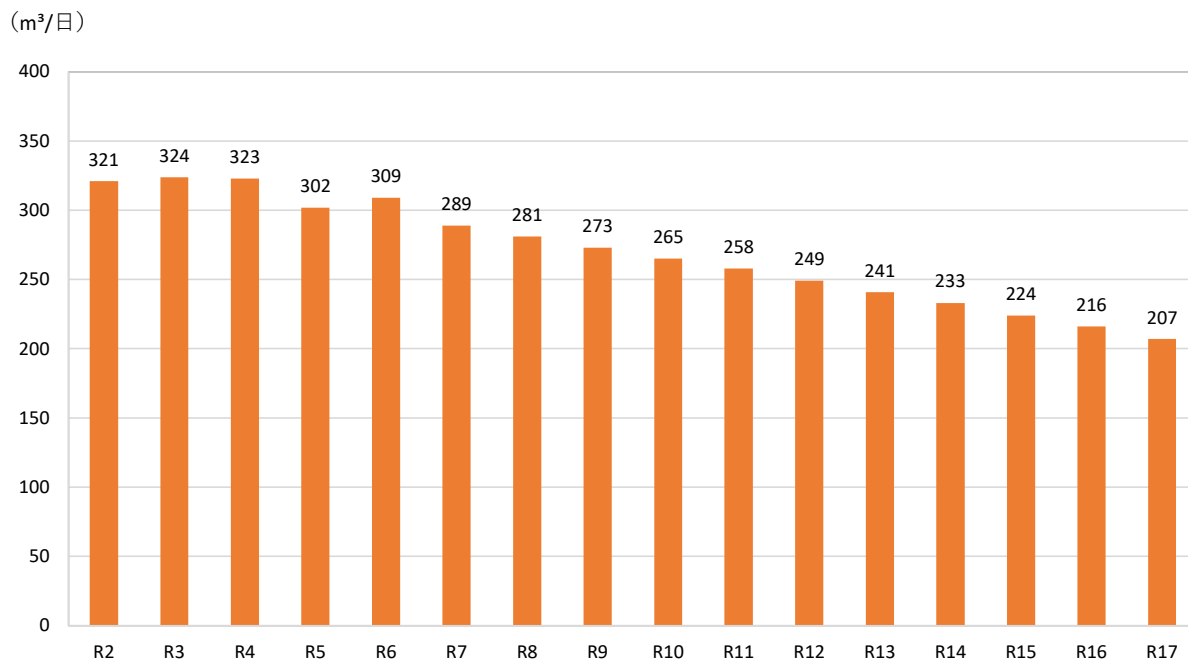


図 3-4 有収水量推計グラフ

### 3-3 使用料収入の見通し

農業集落排水事業の使用料収入は、近年の有収水量傾向と同様に減少傾向にあり、今後も有収水量の減少が見込まれるため、使用料収入はさらに減少する見込みである。

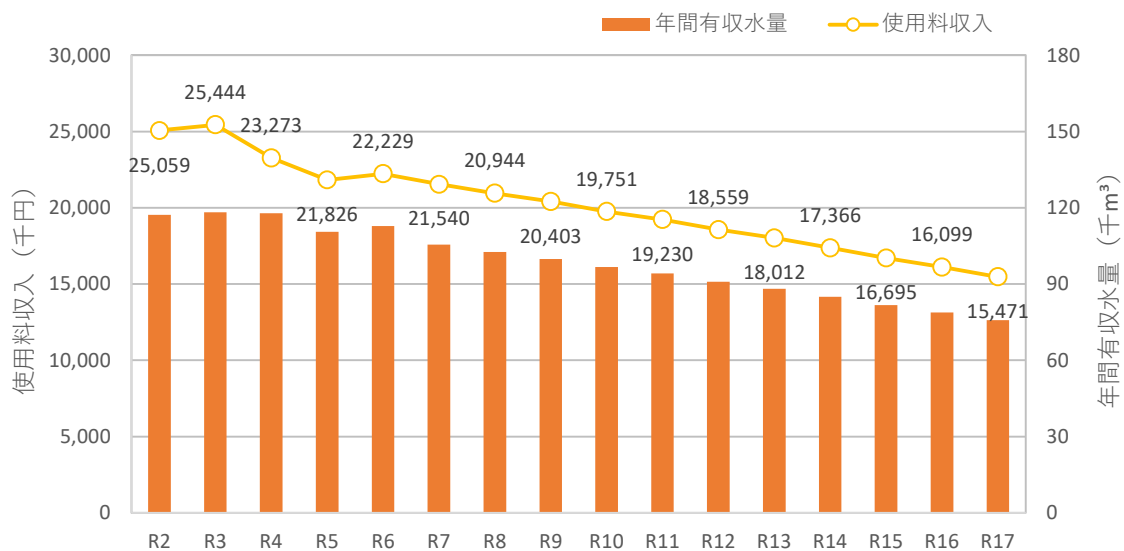


図 3-5 使用料収入の見通し

表 3-1 使用料収入の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
使用料収入(千円)	25,059	25,444	23,273	21,826	22,229	21,540	20,944	20,403
年間有収水量(千m³)	117,165	118,260	117,895	110,532	112,785	105,485	102,565	99,918
供給単価(円/m³)	213.88	215.16	197.40	197.47	197.09	204.20	204.20	204.20
	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入(千円)	19,751	19,230	18,559	18,012	17,366	16,695	16,099	15,471
年間有収水量(m³)	96,725	94,170	90,885	88,206	85,045	81,760	78,840	75,762
供給単価(円/m³)	204.20	204.20	204.20	204.20	204.20	204.20	204.20	204.20

### 3-4 施設の見通し

農業集落排水事業においては、供用開始から桜町地区で23年、久住地区で21年と、どちらの地区も50年を経過しておらず、施設や管渠について法定耐用年数を超過していない。

また、桜町地区で令和3年度、久住地区で令和6年度に機能強化対策計画を策定、実施し、経年劣化による機能低下や故障している機械電気機器、中継ポンプの更新等を行っているため、直近で更新が急務となることはない。

機能強化対策前の施設概要及び機能強化対策計画の概要を以下に示す。

表 3-2 機能強化対策前の施設概要

項目	桜町地区	久住地区
処理施設	1式	1式
管路施設	15,611m	10,636.4m
ポンプ施設	12基	22基

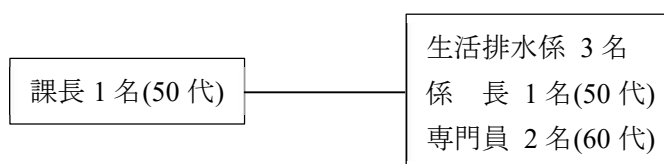
表 3-3 機能強化対策計画の概要

項目	桜町地区	久住地区
計画年度	R3~R7	R6~R10
処理施設	1式	1式
管路施設	8箇所	5箇所
ポンプ施設	2基	4基
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化及び故障している機器の更新</li> <li>・処理施設の老朽化及び機能低下に伴う更新</li> <li>・計装機器の老朽化及び機能低下に伴う更新</li> <li>・マンホール蓋の老朽化に伴う交換</li> <li>・中継ポンプの老朽化に伴う更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設の経年劣化及び故障している機械電気機器の更新</li> <li>・マンホール蓋の老朽化に伴う交換</li> <li>・中継ポンプの老朽化に伴う更新</li> </ul>

### 3-5 組織の見通し

現在、農業集落排水事業に従事する職員は4名である。その職員の年齢構成は、60代が2名、50代が2名である。

今後、計画期間以降ではあるが、老朽化施設の修繕・改築件数の増加等が予測され、年齢構成や職員数等を踏まえると対応が困難な状況となるが、業務の見直しや民間委託を活用し、職員数は現状維持を目指し次世代への技術の継承を行っていく。



## 第4章 経営の基本方針

経営の基本方針及び取組について以下に示す。

前回経営戦略の「農業集落排水事業が将来的にわたって安定的に事業を継続させる」という考え方を引継ぎ、次の3点を基本方針として効率化・経営健全化に取り組むこととする。

これらの基本方針を実現するために、効率化・経営健全化の取組みを検討し、投資試算と財政試算を均衡させる。

- |                             |
|-----------------------------|
| 【4-1】 安定した経営基盤の確立           |
| 【4-2】 将来にわたって持続可能な生活排水処理の運営 |
| 【4-3】 安心安全な暮らしの実現           |

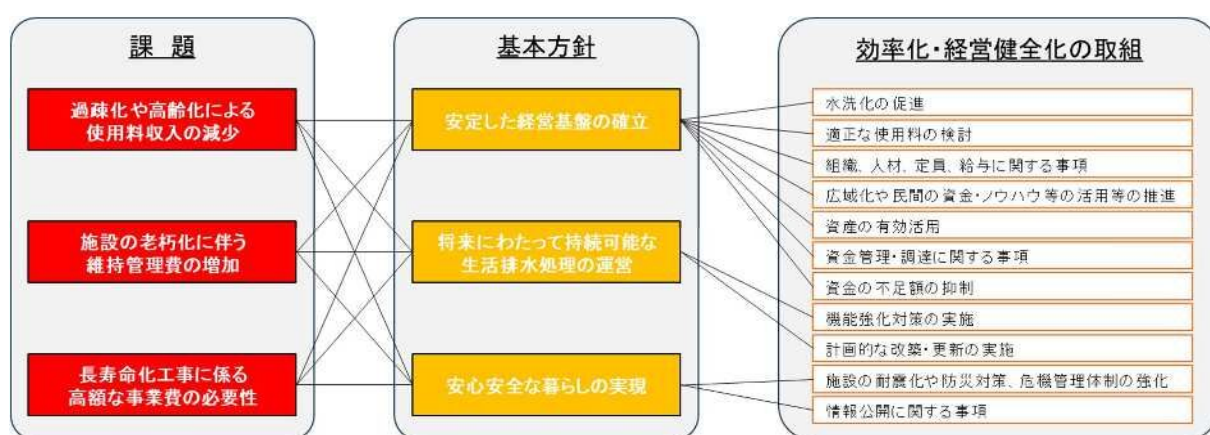


図 4-1 経営の基本方針及び効率化・経営健全化の取組

### 4-1 安定した経営基盤の確立

将来の過疎化や高齢化に伴う人口の減少、施設の老朽化に伴う修繕費や改築費用の増加に備えて、安定した経営基盤を実現するために、水洗化の促進を行うとともに、使用料の改定や組織の見直し、民間活用、資産の有効活用等の検討に努める。

#### (1) 水洗化の促進

本市はこれまでも未接続世帯等に対して下水道接続のお願いをしてきた。

今後も人口の減少や節水機器の普及等により使用料収入の減少が見込まれるため、引き続き未接続世帯への下水道接続促進に努める。

#### (2) 適正な使用料の検討

将来の過疎化や高齢化に伴う人口の減少、施設の老朽化に伴う修繕費用や改築費用の増加に備えて、使用料の改定等、適正な使用料を視野に入れた経営を行っていく。また、使用料滞納者への対応も強化を行い、収納率の向上を図る。

### (3) 組織、人材、定員給与に関する事項

本市は、浄化槽整備推進事業との兼務で、4 名体制で事業を行っており、定員の管理等は「市行財政改革推進本部」で決定している。

今後は計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進し、施設の延命化を実現していく必要があり、職員 1 人当たりの業務量は増加し、負担が多くなっていく事が想定される。

そのため、定員等の適正化に取り組み、また、ベテラン職員による技術やノウハウの継承や蓄積を効率的に実施できるようマニュアル化に取り組む。

### (4) 広域化や民間の資金・ノウハウ等の活用等の推進に関する事項

今後も引き続き処理施設の維持管理等を民間事業者に委託し、事務の効率化に努めて人件費の抑制に努める。

また、桜町地区と久住地区の施設統合を検討したところ、両地区間の距離は 9.6km と遠距離で起伏のある地形であるため、事業費が膨らみ、経営を圧迫する可能性があるため、今後の統廃合は行わない。

### (5) 資産の有効活用

本市は、し尿処理施設の衛生センターにおいて、汚泥を肥料化している。

### (6) 資金管理・調達に関する事項

今後発生する改築・更新に係る事業費の財源を検討し、繰入金や地方債の発行の抑制に努める。

### (7) 資金不足額の抑制

本市では、経営戦略計画期間中に資金不足になることはないが、経常損益が赤字となる見込みであるため、適正な使用料の検討と併せて財源確保に努める。

## 4-2 将来にわたって持続可能な生活排水処理の運営

将来の過疎化や高齢化、施設の老朽化に備えて、生活排水施設を持続的に運営・管理するために、令和元年度に最適整備構想を策定した。また、桜町地区は令和 3 年度に、久住地区は令和 6 年度に機能強化対策計画を策定することで、最適整備構想の見直しを行っており、農業集落排水施設の計画的な改築・修繕を実施していく。

### (1) 機能強化対策の実施

桜町地区では、令和 3 年度に機能強化対策計画（計画期間：R3～R7）を策定し、機能低下が見られた設備について更新等を行った。久住地区では、令和 6 年度に機能強化対策計画（計画期間：R6～R10）を策定し、同じく機能低下が見られた設備について更新、交換を実施する。

### (2) 計画的な改築・更新の実施

本市は、供用開始後 30 年を経過しておらず、本格的な修繕や改築は行われていない。しかし、今後年数が経過するごとに、施設の老朽化に伴って、修繕、改築費用が増加していくものと考えられるため、計画的な点検や修繕等を実施する。

#### 4-3 安心安全な暮らしの実現

農業集落排水事業は、農村地域の水質の確保に寄与し、市民の生活水準の向上に不可欠なものである。そのため、持続的で安定した事業運営を行うために、施設の耐震化や防災対策、危機管理体制の強化を検討するとともに、継続して下水道について情報提供を行うこととする。

##### (1) 施設の耐震化や防災対策、危機管理体制の強化

施設の耐震化を行うとともに、自然災害や事故等の不測の事態により施設が被害を受けた場合でも、市役所内に「災害対策本部」を設置し、被害を最小限にとどめるための情報収集、被害調査、災害復旧などに当たることとする。また、災害時に迅速に対応できるよう、高い危機管理能力を備えた職員の育成に努めると共に、引き続き地域の協力や民間企業へ委託することで、緊急時でも24時間対応可能な体制を整える。

##### (2) 情報公開に関する事項

本市では、ケーブルテレビによる文字放送やホームページ、市の広報誌『広報たけた』等を通じて、下水道について情報提供を行っている。

今後も引き続き、内容の充実や分かりやすさを重視して情報提供を行うよう努める。

## 第5章 投資・財政計画

### 5-1 投資財政計画（収支計画）

収支計画表を以下に示す。

(千円)

区 分		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
a. 収益的収支		実績			計画値				
収 入	1. 営業収益	21,855	22,251	21,565	20,969	20,428	19,776	19,255	
	(1) 使用料収入	21,826	22,229	21,540	20,944	20,403	19,751	19,230	
	(2) 受託工事収益	29	22	25	25	25	25	25	
	2. 営業外収益	82,481	94,439	96,176	90,599	83,386	77,829	81,969	
	(1) 受取利息及び配当金	0	7	1	1	1	1	1	
	(2) 県補助金	385	565	563	543	431	339	265	
	(3) 他会計補助金	57,577	68,200	70,000	63,700	55,900	49,700	53,300	
	(4) 長期前受金戻入	24,519	25,665	25,610	26,353	27,052	27,787	28,401	
	(5) 雑収益	0	2	2	2	2	2	2	
収入計 (A)	104,336	116,690	117,741	111,568	103,814	97,605	101,224		
支 出	1. 営業費用	74,016	79,894	82,271	84,033	85,433	86,852	87,063	
	(1) 人件費	4,552	4,588	4,648	4,709	4,771	4,833	4,897	
	(2) 経費	30,004	32,440	32,251	32,113	31,995	31,822	31,703	
	動力費	5,032	5,625	5,472	5,390	5,320	5,217	5,146	
	維持修繕費	1,878	3,862	3,756	3,701	3,652	3,582	3,533	
	その他	23,094	22,952	23,023	23,023	23,023	23,023	23,023	
	(3) 減価償却費	37,863	41,253	43,600	45,367	46,767	48,237	48,492	
	(4) 資産減耗費	1,597	1,613	1,772	1,844	1,900	1,960	1,971	
	2. 営業外費用	8,929	6,691	6,201	6,042	5,821	5,776	5,738	
	(1) 支払利息	4,015	3,398	2,901	2,742	2,521	2,476	2,438	
	(2) 雑支出	4,914	3,293	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
	支出計 (B)	82,945	86,585	88,472	90,075	91,254	92,628	92,801	
	経常損益(C) = (A) - (B)		21,391	30,105	29,269	21,493	12,560	4,977	8,423
	特別利益		2	2,582	0	0	0	0	0
特別損失		336	0	0	0	0	0	0	
特別損益		△ 333	2,582	0	0	0	0	0	
当年度純利益		21,058	32,687	29,269	21,493	12,560	4,977	8,423	
b. 資本的収支		実績			計画値				
資 本 的 収 入	1. 企業債	21,200	18,000	26,600	21,000	22,000	18,000	9,000	
	2. 補助金	20,500	18,322	24,751	23,328	24,500	20,450	0	
	3. 負担金及び分担金分担等	60	240	150	150	150	150	150	
	計 (A)	41,760	36,562	51,501	44,478	46,650	38,600	9,150	
	翌年度に繰越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	
	(C) = (A) - (B)	41,760	36,562	51,501	44,478	46,650	38,600	9,150	
支 本 的 出	1. 施設整備費	49,247	39,670	58,930	46,656	49,000	40,900	20,000	
	2. 企業債償還金	39,027	41,736	41,558	40,104	31,810	25,015	19,608	
	計 (D)	88,274	81,406	100,488	86,760	80,810	65,915	39,608	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E) = (C) - (D)		△ 46,514	△ 44,844	△ 48,987	△ 42,282	△ 34,160	△ 27,315	△ 30,458	
内部留保資金		21,059	53,745	53,789	53,858	53,873	53,945	53,972	

(千円)

区 分		R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	
a. 収益の収支		計画値						
収 入	1. 営業収益	18,584	18,037	17,391	16,720	16,124	15,496	
	(1)使用料収入	18,559	18,012	17,366	16,695	16,099	15,471	
	(2)受託工事収益	25	25	25	25	25	25	
	2. 営業外収益	76,239	71,568	69,127	70,335	70,905	73,181	
	(1)受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	
	(2)県補助金	188	117	76	84	85	89	
	(3)他会計補助金	48,100	43,500	41,100	42,300	43,000	43,800	
	(4)長期前受金戻入	27,948	27,948	27,948	27,948	27,817	29,289	
	(5)雑収益	2	2	2	2	2	2	
収 入 計 ( A )	94,823	89,605	86,518	87,055	87,029	88,677		
支 出	1. 営業費用	86,549	87,096	87,592	88,070	88,292	92,342	
	(1)人件費	4,961	5,026	5,092	5,158	5,226	5,295	
	(2)経費	31,510	31,368	31,174	30,961	30,778	30,572	
	動力費	5,032	4,948	4,833	4,707	4,598	4,476	
	維持修繕費	3,455	3,397	3,318	3,231	3,157	3,073	
	その他	23,023	23,023	23,023	23,023	23,023	23,023	
	(3)減価償却費	48,122	48,722	49,322	49,922	50,246	54,270	
	(4)資産減耗費	1,956	1,980	2,004	2,029	2,042	2,205	
	2. 営業外費用	5,651	5,662	5,735	5,853	5,961	6,061	
	(1)支払利息	2,351	2,362	2,435	2,553	2,661	2,761	
	(2)雑支出	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
	支 出 計 ( B )	92,200	92,758	93,327	93,923	94,253	98,403	
	経常損益(C)=(A)-(B)		2,623	△ 3,153	△ 6,809	△ 6,868	△ 7,224	△ 9,726
	特別利益		0	0	0	0	0	0
特別損失		0	0	0	0	0	0	
特別損益		0	0	0	0	0	0	
当年度純利益		2,623	△ 3,153	△ 6,809	△ 6,868	△ 7,224	△ 9,726	
b. 資本的収支		計画値						
資 本 的 収 入	1. 企業債	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	2. 補助金	0	0	0	0	0	0	
	3. 負担金及び分担金分担等	150	150	150	150	150	150	
	計 ( A )	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	
	翌年度に繰越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	
	(C)=(A)-(B)	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	
支 本 的 出 的	1. 施設整備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	2. 企業債償還金	13,853	8,652	5,628	6,196	6,315	6,581	
	計 ( D )	33,853	28,652	25,628	26,196	26,315	26,581	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)=(C)-(D)		△ 24,703	△ 19,502	△ 16,478	△ 17,046	△ 17,165	△ 17,431	
内部留保資金		54,022	54,121	54,212	54,301	54,383	54,412	

## 5-2 投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明

### 5-2-1 収支計画のうち投資についての説明

#### 【投資目標】

- 久住地区における機能強化対策の実施

#### (1) 機械電気機器の更新

処理施設内の経年劣化及び故障している機械電気機器の更新を行い、公共用水域の水質の保全を図る。

更新を予定している設備は以下の通りである。

表 5-1 処理施設更新対象設備

更新年度	対象設備
2026	非満水電磁流量計、返送・余剰汚泥流量計、電磁流量計、DO 計、MLSS 計、UV 計
2027	スクリーンユニット、汚泥濃縮機、自動微細目スクリーン、非常用エンジンポンプ、ばっ気攪拌装置、負荷量演算器、インテリジェントプリンタ
2028	水中攪拌機



写真 -1 久住地区農業集落排水施設（竣工時）

#### (2) マンホール蓋の老朽化に伴う交換

経年劣化によるマンホール蓋の脆弱化が見られるため、該当鉄蓋の交換を実施する。

#### (3) 中継ポンプの老朽化に伴う更新

経年劣化による絶縁抵抗低下や、発錆・腐食が見られるポンプについて更新を実施する。

## 5-2-2 収支計画のうち財源についての説明

### 【財源目標】

- 人口減少に伴う使用料収入の減少等により、計画期間内で経常損益が赤字となるため、適正な使用料となるよう料金改定等を含めた財源の検討を行い、計画期間及び計画期間以降も健全な経営となるように努める。

#### (1) 使用料収入

農業集落排水事業の使用料収入は、近年の有収水量傾向と同様に減少傾向にあり、今後も有収水量の減少が見込まれるため、使用料収入はさらに減少する見込みである。

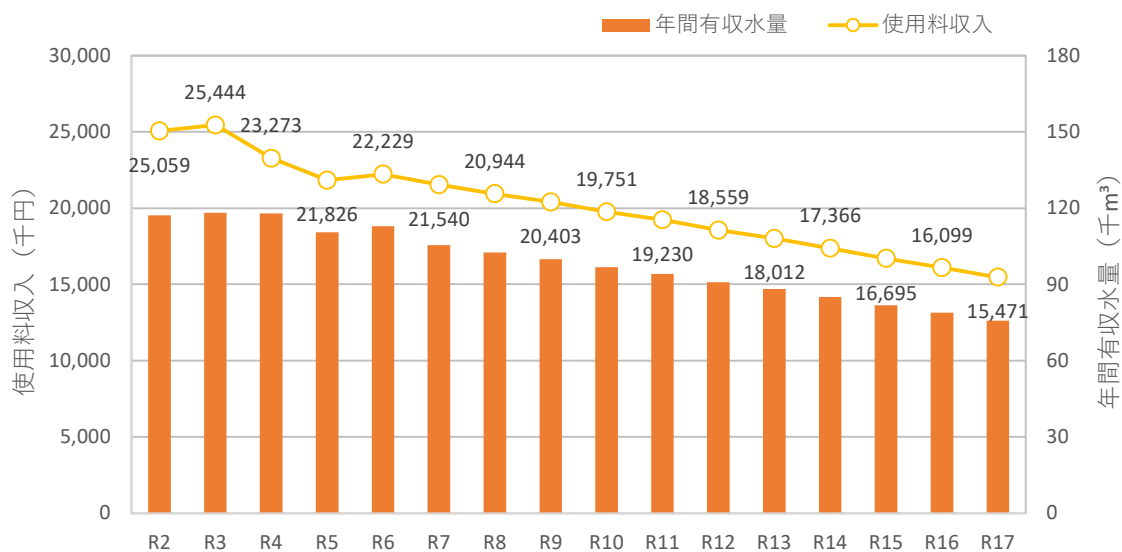


図 5-1 使用料収入の見通し

#### (2) 企業債

企業債は、実績より施設整備費の50%程度を見込む。

#### (3) 県補助金

県補助金は、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に充てる。なお、補助率は令和6年度の実績程度を見込む。

#### (4) 他会計補助金

他会計補助金は、支払利息、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金、委託料等課税仕入れ額について、一般会計からの繰入れを見込む。

#### (5) 補助金

国庫補助対象として、農山漁地域整備交付金（久住地区における機能強化対策）を見込む。その他事業については見込まないが、今後の国庫補助の動向によっては、積極的に国庫補助金を活用する。

### 5-2-3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (1) 人件費

人件費は物価上昇率等を考慮し、毎年1.31%の増加を見込む。

なお、生活排水係は3名体制であるが、会計上の人数は1名である。

表 5-2 人件費の推計

年度	人件費 (円)	人数 (人)	単価 (円/人)	備考
R5	4,551,808	1	4,551,808	決算書
R6	4,588,280	1	4,588,280	〃
R7	4,648,000	1	4,648,386	〃
R8	4,709,000	1	4,709,280	上昇率(1.31%)
R9	4,771,000	1	4,770,972	〃
R10	4,833,000	1	4,833,472	〃
R11	4,897,000	1	4,896,790	〃
R12	4,961,000	1	4,960,938	〃
R13	5,026,000	1	5,025,926	〃
R14	5,092,000	1	5,091,766	〃
R15	5,158,000	1	5,158,468	〃
R16	5,226,000	1	5,226,044	〃
R17	5,295,000	1	5,294,505	〃

#### (2) 維持修繕費

維持修繕費は、物価上昇等を考慮して、汚水処理水量1m<sup>3</sup>当たりの単価を毎年1.31%の増加を見込んで算定した。

表 5-3 維持修繕費の推計

年度	維持修繕費 (円)	平均汚水 処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	日数 (日)	年間 処理水量 (m <sup>3</sup> /年)	単価 (円/m <sup>3</sup> )	備考
R5	1,878,151	304	366	111,264	16.88	決算書
R6	3,862,200	301	365	109,865	35.15	〃
R7	3,756,321	289	365	105,485	35.61	〃
R8	3,700,545	281	365	102,565	36.08	上昇率(1.31%)
R9	3,652,003	273	366	99,918	36.55	〃
R10	3,581,727	265	365	96,725	37.03	〃
R11	3,533,258	258	365	94,170	37.52	〃
R12	3,454,539	249	365	90,885	38.01	〃
R13	3,396,813	241	366	88,206	38.51	〃
R14	3,317,605	233	365	85,045	39.01	〃
R15	3,231,155	224	365	81,760	39.52	〃
R16	3,156,754	216	365	78,840	40.04	〃
R17	3,072,907	207	366	75,762	40.56	〃

### (3) 動力費

動力費は、電気代や燃料の高騰、経年化設備の能力低下等を考慮して、汚水処理水量 1m<sup>3</sup> 当たりの単価を毎年 1.31%の増加を見込んで算定した。

表 5-4 動力費の推計

年 度	動 力 費 (円)	平均汚水 処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	日 数 (日)	年間 処理水量 (m <sup>3</sup> /年)	単価 (円/m <sup>3</sup> )	備 考
R5	5,031,834	304	366	111,264	45.22	決算書
R6	5,625,371	301	365	109,865	51.20	〃
R7	5,471,507	289	365	105,485	51.87	〃
R8	5,389,791	281	365	102,565	52.55	上昇率(1.31%)
R9	5,319,634	273	366	99,918	53.24	〃
R10	5,217,347	265	365	96,725	53.94	〃
R11	5,146,391	258	365	94,170	54.65	〃
R12	5,032,302	249	365	90,885	55.37	〃
R13	4,948,357	241	366	88,206	56.10	〃
R14	4,833,107	233	365	85,045	56.83	〃
R15	4,706,923	224	365	81,760	57.57	〃
R16	4,597,949	216	365	78,840	58.32	〃
R17	4,476,019	207	366	75,762	59.08	〃

### (4) 委託料

今後、委託内容や範囲の見直し、職員の効率化等の検討を行うことにより、委託料が増減する場合もあるが、本計画においては、委託料は実績と同程度を見込む。

#### 5-2-4 経常損益、内部留保資金の推移

経常損益については、使用料収入の低下や減価償却費の増加等により減少傾向にあり、令和13年度から赤字となる見込みである。

経常損益を黒字とするためには、財源の確保が必要であり、適正な使用料の検討や繰入金等を活用し、健全な経営となるように努める。

内部留保資金については、計画年度まで一定で推移する見込みである。

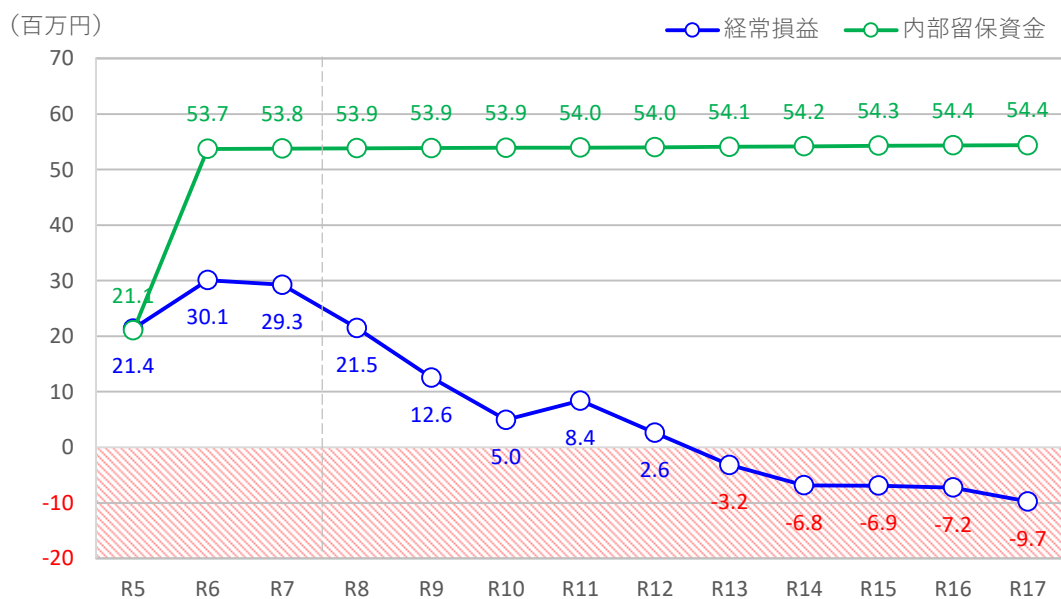


図 5-2 経常損益、内部留保資金の推移

### 5-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### 5-3-1 今後の投資について検討状況等

##### （1）広域化・共同化・最適化

最適化については、令和元年度に最適整備構想を策定し、桜町地区は令和3年度に、久住地区は令和6年度に機能強化対策計画を策定することで、最適整備構想の見直しを行っている。

広域化・共同化については、桜町地区と久住地区の施設統合は、事業費が膨らみ、経営を圧迫する可能性があるため、今後の統廃合は行わないこととしているが、検討事項が生じた場合は、適宜検討を行う。

##### （2）投資の平準化

投資については、直近で多額の更新費用が必要となることはないが、今後の施設・設備の老朽化による更新費用の増加に対応するため、計画的な更新について検討を行う。

##### （3）民間活力の活用（PPP/PFI等の導入）

現段階では、新たに民間の資金、ノウハウ等の活用は検討していないが、将来的に必要ながあれば、これらの検討を行う。

##### （4）その他の取組

その他の取組は特にないが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行う。

#### 5-3-2 財源について検討状況等

##### （1）使用料

使用料収入の減少や減価償却費の増加により、令和13年度から経常損益が赤字となる見込みであるため、本経営戦略計画期間内に料金改定を含めた検討を行い、赤字とならないような対策が必要である。

令和6年度に策定した「竹田市水道事業経営戦略」では、水道事業においても令和11年度から赤字となる見込みであり、令和12年度に簡易水道事業の統合も含め、料金改定を行うことで、経営の健全化を図る計画としている。

本事業においても、計画期間の前半で水道事業と併せて使用料の改定を検討し、使用料収入の適正化を図る。

##### （2）資産活用による収入増加の取組

資産活用による収入増加の取組については、適宜検討を行う。

##### （3）その他の取組

現在のところ、その他の取組はないが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行う。

### 5-3-3 投資以外の経費についての検討状況等

#### (1) 民間活力の活用（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

今後、民間活用が可能な業務について検討を行う。

#### (2) 人件費

職員数、職員給与費ともに現状維持を見込むが、今後、業務の一部を民間委託する場合には、職員数の適正化を図っていく。

#### (3) 動力費

今後、設備更新時に、処理水量減少に伴う施設能力の見直し等動力費の削減を図っていく。

#### (4) 修繕費

直近では、多額の修繕費は必要ない見込みであるが、計画的な修繕、更新を行っていくことで、修繕費の発生を抑制していく。

#### (5) 委託費

現在、様々な業務を委託し経費削減に努めているため、今後も委託が可能な業務について検討を行う。

#### (6) その他の取組

その他の経費について削減しつつ、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行う。

## 第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取組みを行う。

- 1) 定期的の実績と使用料予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 2) 定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 3) 定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記3項の点検を経営戦略の事後検証として2～3年毎に行う。また、この結果を踏まえ、5年毎に人口等の将来予測、財政計画、事業計画の見直し検討を行う。

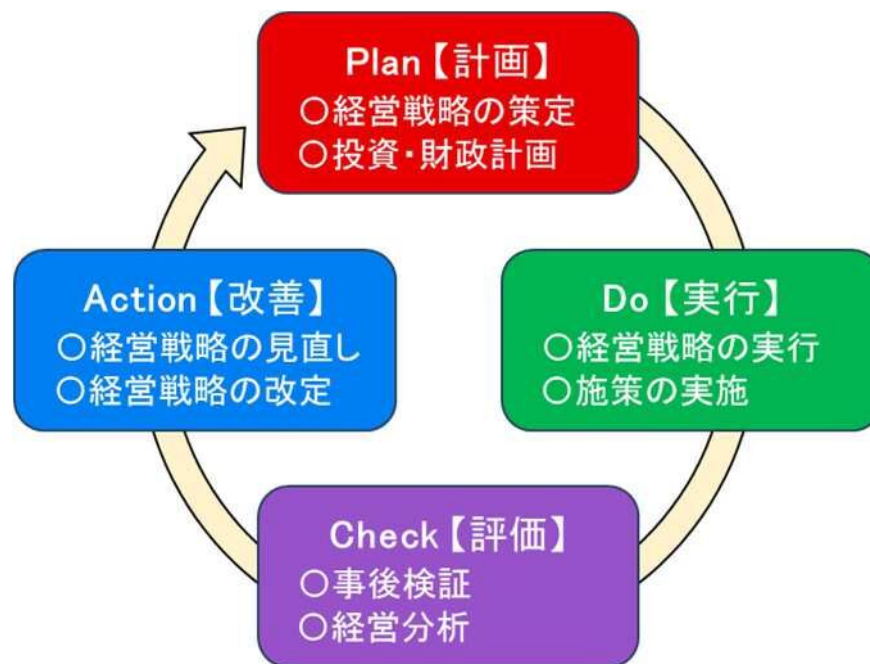


図 6-1 PDCA サイクル



---

## 竹田市農業集落排水事業経営戦略

令和8年3月

竹田市上下水道課  
〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650  
TEL (0974) 63-4836、FAX (0974) 63-0909

---